

山 医 発 第 470 号
令和 7 年 7 月 10 日

各郡市医師会長 様

山口県医師会
会長 加藤 智栄

山口県医師会「令和 7 年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る
かかりつけ医研修会（DVD 研修会）」の開催について

本会業務につきましては、平素よりご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準にある「慢性疾患の
指導に係る適切な研修」の一部にあたる標記研修会を下記のとおり開催いたし
ます。

つきましては、貴会会員へ周知していただくとともに受講希望者をお取りま
とめの上、別添様式にて 8 月 27 日（水）までに本会へお申込み願います。

※研修内容は、講義 1～4 は 2025 年度に更新された内容です。講義 5～9 は令和
元年 8 月 25 日に開催いたしました「2019 年度地域包括診療加算・地域包括診
療料に係るかかりつけ医研修会」の DVD を活用し、開催いたします。

※慢性疾患の指導に係る適切な研修は、高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認
知症を含む複数の慢性疾患の指導に係る研修であり、服薬管理、健康相談、介
護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれ、継
続的に 2 年間で通算 20 時間以上の研修（日本医師会生涯教育制度のカリキュラ
ムコード（CC）「29 認知能の障害」、「74 高血圧症」、「75 脂質異常症」、「76
糖尿病」のそれぞれ 1 時間以上の研修を含む）を修了している必要があります
が、オンライン会議システムや e-ラーニングによる受講で差し支えないとされ
ております。

記

- 1 開 催 日 令和 7 年 10 月 12 日（日）10:00～17:30
- 2 開催場所 山口県医師会 6 階 会議室
山口市吉敷下東 3 丁目 1 番 1 号
- 3 対 象 者 診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」
の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の受講を
希望する会員

- 4 受講料 山口県医師会員は無料
非会員は 10,000 円（当日受付にて徴収させていただきます。）
- 5 定員 80 名
- 6 申込締切 定員となり次第締め切りますが、それ以外の場合は、
8 月 27 日（水）までとさせていただきます。
- 7 取得単位 日本医師会生涯教育制度 6.5 単位
CC：29、74、75、76 各 1 単位
4、11、13、73、80 各 0.5 単位
※地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準にある研修の
一部にあたります。
日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修 7：2 単位
- 8 その他 ①別添プログラムをご参照ください。
②カリキュラムに沿って行いますので、途中からの参加及び途中
退出された場合は修了証書を交付できません。※必ず受講開始時
間（10 時）までにご来場ください。

山口県医師会 医事・保険課（担当：神田） TEL:083-922-2510/FAX:083-922-2527
